

No	講座名	主な内容・対象	定員	開講日時	受講料	
						関市コンピュータ講座
12	はじめてのパソコン 6時間	内容：パソコンの基本操作、マウスやキーボードの使い方を学ぶ。 対象：パソコンをはじめて使う方。	30人	12/11(日) 9:30～16:30 (1時間昼食休憩あり)	1,500円	受講者募集
◆受講資格		市内在住または在勤の方				
◆場所		わかかさ・プラザ「学習情報館3階・パソコン研修室」				
◆使用ソフト		マイクロソフト WindowsXP、Internet Explorer7				
◆応募方法		はがきに、講座番号と講座名、郵便番号、住所、氏名、ふりがな、性別、電話番号、市外の方で市内に勤務されている場合は勤務先を記入して「〒501-3802 若草通2-1 まなびセンター」へ送付。1講座につき1人1枚に限ります。電話での申し込みはできません。また、まなびセンター窓口でも所定の用紙に記入して申し込むことができます。				
◆応募期限		11月15日(火) 必着				
◆抽選		申し込み多数の場合は、11月17日(木) 午前9時から、学習情報館3階・コスモホール前にて公開抽選を行い、受講者を決定します。(公開抽選への参加が抽選結果に影響することはありません。)なお、申し込みいただいた方全員にはがきにて抽選結果を通知します。				
◆照会先		まなびセンター (☎23-7760) ※月曜日、祝日の翌日は休館				

見守り  
新鮮情報

## その修理、本当に必要？

### トイレ修理のトラブル

トイレのタンクから水が漏れていたため、投げ込み広告の業者に電話をして修理を頼んだ。業者の男性がタンクのふたを開けたとたん「タンクと便器を新しいものに交換しなければまずい」と言ったのでパニックになった。28万円と言われ、高すぎると言うと6万円値引いてくれたが「今決めなければこの値段にならない」と迫られ契約してしまった。その場で業者が持っていた便器が取り付けられたが、渡された取扱説明書と設置された便器は違う型のものでサイズも小さかった。不信感が募り、便器メーカーに電話で確認したら「タンクから水漏れしても便器交換までは必要ない」と言われた。(70歳代 女性)

(独) 国民生活センター見守り新鮮情報より

#### ひとこと助言

いざという時のために備えよう

- チラシや電話帳などの広告を見て呼んだ水まわりの修理業者と、サービスや料金についてトラブルになるケースが目立ちます。
- いきなり便器を外してしまい交換を迫ったり、説明なしで作業した後、威圧的な態度で高額な料金を請求してきたりする強引なケースもあります。
- 作業前に原因や作業内容、費用の十分な説明を求め、納得がいかない場合はすぐに契約せず、まずは応急処置を頼みましょう。
- 水漏れの際は慌てずに自分で対処できるよう、あらかじめ元栓や止水栓の位置と締め方を確認しておくことも大切です。
- 自治体によっては、上・下水道の工事について指定業者制をとったり、専門の相談窓口を設けたりしています。これらも参考にして、いざという時のために信頼できる業者を探しておきましょう。

相談先 関市消費生活相談室(商工課内) ☎23-6752

えかおまはん

道路にゴミは

ほかるなや

子ども見守り運動キャンペーン標語

